



令和 7 年度版



国民年金だより

国が運営する公的年金制度は、
高齢になったときや万一のときに経済的な支えとなる
社会保障制度の一つで、現役世代が納める保険料が
受給世代の給付を支える
「世代間の支え合い」のしくみになっています。
国民年金の制度をきちんと知り、
あなたの年金受給権を守りましょう。



年金相談に関する一般的なお問い合わせは「ねんきんダイヤル」へ



0570-05-1165

●050で始まる電話からは

☎ 03-6700-1165

受付
時間

お問い合わせの際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

- 月曜日 午前8時30分から午後7時
- 火曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時15分
- 第2土曜日 午前9時30分から午後4時

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで相談をお受けします。

※土、日、休日、祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

公的年金制度
ここがポイント

20歳から加入！
国民年金

国民年金保険料の
納め方

国民年金保険料の
納付が困難なとき

65歳になったとき
老齢基礎年金

障害が残ったとき
障害基礎年金

亡くなったとき
遺族基礎年金

第1号被保険者
のためのQ&A

かつらぎ町